



## 介護保険高額介護サービス費の振込金額の誤りについて

高額介護サービス費（総合事業分）について、令和4年5月分の支給対象者より、支給決定額と振込額との相違があるとの連絡があり、振込額の誤りが判明しました。

※総合事業とは、65歳以上の方を対象とした介護予防・生活支援を総合的に提供する松戸市の事業です。

### ●振込額の誤りがあった支給対象

**対象** 44名（48件）

**金額** 不足対象者 24件 計52,717円分

過払い対象者 24件 計52,717円分

### ●原因

振込データを作成する際に、支給対象者の項目を五十音順から介護保険被保険者番号順に並べ替えを行ったが、その際に金額部分の項目も連動させた上で並べ替えなければならなかったところ、金額部分を連動させずに支給対象者の項目だけ並べ替えを行ってしまったため。

### ●今後の対応

- ① 振込誤りのあった対象者全員に対して、5月23日以降、電話でお詫びするとともに、今後の対応についてお知らせする文書を発送します。
- ② 今回の振込額に不足があった対象者には、正しい振込額になるよう5月30日に追加支給を行い、過支給をした対象者に対しては、過支給分の返還をお願いします。
- ③ 今後、振込データを作成する際には、並べ替え操作は極力実施せず、やむを得ず実施する場合には誤りがないか再確認し、データを無作為に抽出し複数人でデータを確認します。

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市福祉長寿部介護保険課 ☎047-366-7067

FAX047-366-1145 ✉ mckaigo@city.matsudo.chiba.jp